

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年5月1日（金） 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・高校生等奨学給付金制度の拡充について
- ・県立学校用の「読書」「料理」「運動」に関する動画のホームページへの掲載について

質疑事項

- ・9月入学案について
- ・オンライン教育について
- ・定例会の報告題について（教員採用選考試験について）

発表項目

今日は2点発表させていただきます。

まず1点目は、高校生等奨学給付金制度の拡充でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯を新たな支給対象として、ぜひ申請を受け付けさせていただくとともに、基準を満たす新入生が希望される場合には、一部前倒し給付を行うというものです。

まず高校生等奨学給付金制度ですけれども、生活保護受給世帯あるいは住民税非課税世帯を対象に、授業料以外の教科書費でありますとか、教材費、学用品等の負担軽減をするためのものであります。例年、年1回7月に申請を受け付けております。その際には、前年の課税所得を基準に支給しているところで、ご覧の表が年額の給付金額となっております。

給付金制度の拡充内容は2点ございまして、1点目が家計急変世帯への支援ということで、保護者の収入が激減し、家計急変後1年間の年収見込みが、住民税非課税世帯相当と認められる場合に新たに給付対象といたします。急変後どのタイミングでも可能ということで、これまでは前年の課税所得を基準にしておりましたけれども、急変後の1年の年収見込みで対応させていただくというものです。2点目が新入生の方への一部給付の早期化ということで、生活保護受給世帯、それから住民税非課税世帯である新入生の方で希望される方は、4～6月分について前倒し支給を行うというものでございます。その後ろにリーフレットをつけさせていただいております。

それから2点目ですけれども、県立学校用の読書、料理、運動に関する動画を作りましたので、それを配信、ホームページに掲載するというものでございます。現在全ての県立学校が臨時休業を5月31日まで延長しているところです。各県立学校では、オンラインにより毎朝のホームルームでありますとか、原則午前中に2時限のライブ授業を週に3～5日実

施するというふうに行っているところです。県教育委員会では、こうした各学校の取組に加えて、児童生徒が自宅で過ごす時間が長くなっているという中で、こういう機会だからこそ取り組めるものということで動画を作成いたしました。中身としては、1点目が読書で、自宅にいながらもいろんなことであるとか、未知の世界に触れ、自分の考えを深めるということで読書の大切さを伝えるもの。それから、家にいるということで、自分で食事を準備する機会も増えることもあろうかと思っておりますので、実際に調理する際に役立つ動画、それから体力を維持するということと、ストレスの低減にもつながるような運動に関する動画を今回作成して、掲載するということです。今後ですけれども、この読書、料理、運動のコンテンツを増やすことに加えて、楽しく豊かな気持ちになるような、音楽、美術、書道等の芸術に関する動画、あるいは、人権感覚を高める動画というものを、順次作成して配信をいたします。これについては本日5月1日に配信をいたします。後で動画のほうも少し見ていただきますけれども、「本ススメ」ということで、読書の楽しさや大切さということで、これは県の学校図書館協議会司書部というところがございまして、そこを代表して県立高校の司書の方が、今だからこそ読書を楽しんでほしいというメッセージとともに、フリー閲覧できるという電子書籍もありますので、その活用方法なども紹介いたしております。それから相可高校食物調理科のクッキングということで、2、3分であつという間に料理ができる動画になっております。外国人向けに作成をしておりましたので、中身は高校生が英語で料理を説明しながらやっております。全部で14作品がございまして。それから相可高校の村林教諭、それから西岡実習助手が今回のために、基本技術の紹介ということで、例えば「おいしいご飯の炊き方」とか、「だしの取り方」とか、そういった動画がございまして。あと心も体もリフレッシュということで、県立四日市商業高校の梅田教諭はじめ3名の教諭がですね、室内で児童生徒が動画を見て、それに合わせて簡単に取り組める運動を紹介いたします。とこわか国体のイメージソングに合わせて、ストレッチや筋肉トレーニングを行うというものです。以上を配信いたします。では少し見ていただけますでしょうか。

(教育政策課長)

三重県のホームページでございまして。「スポーツ・教育・文化」の中に「三重の教育」というページがございまして。そこにこのように、「新型コロナウイルス感染症対策のポータルサイト(教育委員会)」を設けました。これをクリックしていただきますと、このような形で「新着情報」、それから「各種カテゴリ」に「児童生徒の皆さんへ」とか、「奨学金・授業料等減免」、「各種相談窓口」、「教職員のみなさんへ」、「県立学校・市町教委あて通知」などがあり、まだ工事中のところも多くございまして、あげさせていただいております。ここをクリックしていただきますと、例えば「料理編」ですとこのような形で出てくるというふうになります。

内容を少し説明させていただきます。

～動画再生（読書）～

まず「読書」ですが、県の司書部が相談して作ってくれたものでございます。三重県出身の出口治明さんに協力していただきまして、出口さんが教養をつけるときに必要だと言っていた、**「人・本・旅」**について、残念ながら現在はたくさんの人に会うことや多くの旅をすることができないので、本を読みましようというものです。本の紹介に入りますが、子どもたちが今置かれている状態に近いということで、1冊目は『老人と海』という本をあげております。15,000冊ほどフリーで読める電子書籍がありまして、その閲覧方法などを紹介しております。これが検索方法になります。右がスマホで、左がパソコンです。なかなか図書館に借りに来ることができないということで紹介しています。

～動画再生（料理1）～

続きまして、相可高校の生徒の料理の動画を見てください。外国人向けに英語でレシピを紹介しております。

～動画再生（料理2）～

今回、村林教諭に作っていただいた基本技術の紹介です。まずは、「おいしいご飯の炊き方」について、家でやったことのない子どもも多いと思いますので、このように紹介していただいております。

～動画再生（運動）～

最後に運動ということで、体を動かす動画になっています。はじめはストレッチのようなゆっくりしたものから始まり、だんだん負荷が高くなってテンポアップします。15分ほどの動画になります。最後は、とこわか国体のテーマソングに乗せて、それまでにやったものをまとめてやってみましようということで、エアロビクスのようなものになっています。

以上です。よろしく申し上げます。

発表項目に関する質疑

○奨学給付金について

（質）給付金制度について、新しくどれくらいの数の見込みなんですか。

（答）なかなか見込みというのは難しいですけども、この前の補正予算で、制度を拡充する新しい部分もあるということで、金額としては3,109万円を補正という形で計上させていただきます。

（質）割るとどれくらいの人数ですか。

（答 教育財務課長）330人くらいです

○動画について

(質) 今の動画は今回の休校を受けて作成したのですか。

(答) そうです。

(質) いつぐらいから作成していたのですか。

(答) 4月になってからですが、それぞれの学校が個々には取り組んでもらうものの、また休業が延長するということもありまして、事務局内でいろいろ議論しまして、こういった時期こそ、読書と出会うことや深みということ、わかりやすく面白いなというふうに伝えてほしいということと、どうしても運動不足になったり、ストレスを溜めこみがちですので、家で気軽に現場の教員が見本になりながらやれるものを作ろうということで、4月になってから検討しました。

料理についても、これは平成29年度から相可高校の生徒さんが、英語で外国人の方向けに手軽に作られているものがあって、先ほども申し上げましたけれども、やっぱり家において自分で食事を作る機会というのも増えるのではないかとということで、自分で挑戦してみようかなと思えるようなものかと考えていたときに、相可高校でこういったものがあると。加えて、村林先生がそれならということで、今回に合わせて作っていただいたということです。

(質) 動画に関して2点伺います。まず1点目が、今後増やしていくコンテンツに関して、これも基本的には学校の先生方が出演されてということを考えておられるんですか。

(答) そうですね。「芸術」もそれぞれ現場で心を込めて教えている教員がたくさんいますので、そういった方にもう声掛けはしてありまして、今みんなで相談して作っていただいているところで、そのあたりが中心になるかと思えます。

(質) もう1点が、一応、休校期間が5月末までとなっていますけれど、それ以降もこのページはずっと開設し続けるんですか。

(答) そうですね、この動画もずっと載せておきたいと思えますし、またいろんな面で活用できればと思っています。

○奨学給付金について

(質) 給付金の件で、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変したというのはどうやって証明するのでしょうか。

(答) コロナウイルスの影響が直接あったかどうかということまでは求めていなくて、家計が急変したということを確認させていただいて、給付対象にさせていただきます。

(質) もともと3,300万円を積むまでは、この制度は毎年いくらで、何人からの申請があるのかという実績を教えてください。

(答) 令和元年度は支給実績としては3,692人です。その前の平成30年度が3,995人に支給させていただいております。

(質) 金額もよろしいですか。

- (答 教育財務課長) 金額は、元年度の実績で、3億3,883万1,200円です。
- (質) そうすると人数で1割増ぐらいということですね。
- (答 教育財務課長) はい。
- (質) 奨学給付金はもともと1年ごとに支給されるのか、それとも月ごとに支給されるのか、どのようなシステムですか。
- (答) 1年ごとです。
- (質) 1年ごとで、4月ですか。
- (答) 7月までに学校に出していただいて、そのあと審査というか確認をさせていただいて、支給させていただくのは10月から12月にかけてということですよ。
- (質) 前倒しについて、例年の人たちも前倒しの対象になるのか、今回の新型コロナの影響を受けた人だけ前倒しの対象になるのかというのはいかがでしょうか。
- (答 教育財務課長) 新入生に関しましては、コロナに限らず、今までの方も受給対象であれば対象になります。
- (質) じゃあ例年は10月から12月にかけて支給されるものが、コロナで4月から6月になると単純にとらえてもよろしいですか。
- (答) 申請をしていただくということが必要なんですけれども、申請をいただいた方ということですよ。
- (質) 申請をしなければ、通常の申請であれば10月から12月ということになってしまうということですか。
- (答) はい。
- (質) この制度によって、学びであったり生活であったり、どのような支援につながればよいと考えますか。
- (答) やっぱり今の経済情勢が厳しくなるなかで、しっかり学ぼうと思っている高校生、それから保護者、世帯の方がたくさんいらっしゃいますので、今回こういった制度を拡充あるいは新設させていただきましたので、我々としてはこれを早いうちにしっかり広報して、必要とされる方に円滑に利用していただいて、自らの学びを深めたり、あるいは自己実現につなげてほしいというふうに思っております。

その他の項目に関する質疑

○9月入学案について

- (質) 9月入学の件ですが、岐阜県は教育関係者による協議会を設置するようですが、三重県はどうでしょうか。
- (答) 私どももその記事を見させていただいて、岐阜県はもともと長期休業の間の学びをどうするかということ、まず議論されるというふうに聞いております。三重県においては、やっぱりこの臨時休業期間の学びをどうするかというのは、極めて重要なことだととらえております。ですので、まず学校休業の間も生徒の学びを継続するというところで、全て

の県立学校でオンラインを活用したホームルーム、それからオンライン授業をしっかりとやる、さらには個別面談をするということで、そういった部分を全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。9月入学ですけれども、学校の休業長期化への対応ということで、これも子どもたちの学びをどうやって確保するかという観点での方策の一つというふうに受けとめております。その際も、入学時期の変更だけでなく、就職の時期とか会計年度とか、いろいろ社会の仕組み全般に関わってくるということもありますので、さまざまな影響も考慮することが必要なのかなというふうに受けとめております。

(質) 三重県として何かそういう協議会なり、会とは言わないまでも何か協議をするということはないんですか。

(答) これに特化して協議会を設けるということは今の時点で考えておりませんが、こういった議論が浮上したときから、もちろん事務局内でもいろんな観点で考え方を深めあったり、どういったことにつながるのかということは議論したりしておりますので、今後も国レベルでいろいろ議論が進むのであれば、またそういった部分もしっかり注視しながら、県教育委員会の中でもしっかりと情報共有をしながら、必要な検討を進めていきたいなと思っております。まずは、必要な情報というか、いろいろ議論される部分については、しっかりキャッチしていきたいと思っております。

○オンライン教育について

(質) 学校のオンライン教育のことで伺いたいんですが、学校現場でも慣れない授業の仕方でいろいろ苦労されていることもあると思います。教育委員会としてオンライン授業をこうしたらいいですよというような、先生たちに教えるハウツーみたいなものはあるんでしょうか。

(答) 4月以降、桑名工業高校の例えばデュアルシステムを学んでいる生徒は、普段から10数人から20人規模で、教員とパソコンを通じたやりとりをしているとか、四日市工業の専攻科でも4月から在宅のままオンライン授業をやっています。三重大学の先生の授業も受けるということもあってやっているわけですけれども、そういった先行している教員のノウハウを伝え合うとかですね、それに加えて、名張青峰高校は1人1台のタブレットを持っていて、それは基本的には学校で使うものなんですけれども、その教員は非常にそういったところに卓越しておりますので、三重県の県立高校で、名張青峰高校とそれぞれ繋がって、何十人か規模でオンライン授業をこうやって工夫するとうまくいくとか、ここを注意するとかいうことを、昨日と今日でやっておりますので、我々もそういうものと連携して、教育委員会としても対応していきたいというふうに思っております。

○教員採用試験について

(質) 今日の教育委員会定例会の報告題である教員採用試験の関係ですけど、今、新型コロナの関係でそういった試験がなかなかできなかつたり、教育実習もなかなか厳しかった

りするのかなと思います。この選考試験への影響について、大きな影響とか中止とかそういうのはないんでしょうか。

(答) 現時点で教員の採用試験を中止するという方向性はございません。実施させていただくということでございます。三つの密を避けて安全に試験を実施するという観点で、試験内容については、いくつか見直す必要があるのかなということで、今具体的内容について整理をしているところです。今日ではないですけれども、また日を定めて、選考試験の実施要項についてはきちんと公表させていただきます。

(質) 試験内容を見直す必要があるというのは、具体的に何を想定されているんですか。

(答) 受験者の方が密になるとか、試験内容そのものが、同じかもしれませんが、大勢の人数が一度に同じ場所に集まることを避ける、三つの密をできるだけ避けるという観点で見直しをしていくということになります。

(質) 具体的な教科で何かが変わるということは想定されているんですか。

(答) 教科ごとにというか、例えば、専門試験とか教養試験とかでしたら、多くは高校を会場にしておりますので、40人だったら教室をフルに使って受験していただいていますけれども、そこをフルではなくて、例えば半分で受験をしていただくとか、試験のやり方になりますけれども考えております。

○オンライン教育について

(質) 前回の会見で、インターネットとかWi-Fiの環境がない生徒さんが、高校で750人、特別支援学校で260人、つまり約1,000人という結構な数になるという話をしていたと思うのですが、その後、まだ短い期間ですけど、その人数はどのように変わっていますか。

(答) 今日少し足りなかったとかいうことは聞いてるんですが、合計して750ぐらいが今いくつになったかというところまでは、ちょっと私はそこまで把握はできていません。750というのは、各学校が家庭なり本人に一人一人聞いて、この数字ということなんですけれども、やっぱりそのあともう少し違ったということも出てきているみたいです。

(以上) 12時02分 終了